

暖林



国民の森林・国有林

九州森林管理局

〒860-0081

熊本市西区京町本丁2-7

IP電話：050-3160-6600(代表)

http://www.rinya.go.jp/kyusyu/

**関係機関との連携を図り
林業・木材産業の成長産業化へ取り組む**

九州森林管理局長 池田 直弥

新年を迎えて、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は、4月に発生した熊本地震において、熊本県を中心とした長崎県、大分県にわたり多くの被害が発生しました。この地震で被災された皆様には心から御見舞い申し上げます。

九州森林管理局としましても、熊本県をはじめ大分県、長崎県の皆様と連携しながら、震災で被災した森林の復旧に全力で取り組み、地域の皆様が安心して暮らせる郷土を取り戻せるよう努めて参る所存でございます。

さて、戦後造成された人工林の多くが、木材として本格的な利用が可能となる中で、政府では、木材需要の創出と国産材の安定供給体制の構築を大きな柱として、林業の成長産業化を実現することを目標としております。

このため、昨年5月には、適切な森林施業を通じて、国産材の安定供給体制の構築、森林資源の再造成の確保、森林の公益的機能の維持増進を図るため、新たな森林・林業基本計画が策定されたほか、森林法ほか4つの法律が改正されました。

また、九州地方においては、比較的早く人工林が造成され、気候的にも恵まれ、成長の良好な地域も多いことから、主伐期を迎えた森林・林業が直面する課題に他の地方の先頭を切って対応しなければなりません。

これまで、育成途上的人工林について間伐などをを行い適切に管理していくことが主体でしたが、これからは個々の森林の将来の姿を見通した取り組みが必要となるほか、森林の伐採・搬出に係る生産性、安全性をど

こまで高めることができるのか、どうすれば森林所有者の経営意欲を高めることができるのか、主伐後の更新や育林コストの低減はどこまで可能なのか、増加するシカ被害を効果的に防止するための最善の方法は何かなど、解決すべき課題は山積しております。

このような中で、九州森林管理局では、これまで、林業の成長産業化に向けて、「多様で健全な森林づくり」「安全で安心な暮らしの実現」「地域と連携した生物多様性の保全」「低コスト化を実現する施業モードの展開と普及」「森林を守り育てる人材の育成」「民有林と連携した森林づくり」「木材の安定供給による地域振興」「被災地の森林・林業の再生に向けた取組への貢献」を重点8項目として、それぞれの地域の実情に合った取り組みを進めてきました。

国有林野事業は、一般会計への移行から今年で5年目を迎えます。九州森林管理局では、前述した様々な課題の解決や各般の施策に率先して取り組むことはもちろん、国有林野の管理経営基本計画を踏まえ、公益重視の管理経営や地域林業の再生に貢献して参りたいと考えております。

具体的な取り組みに当たっては、国有林野事業がもつ組織力や技術力を活かし、その森林資源を多面的に活用しながら、地域にどのような貢献ができるのか、積極的な情報発信をしつつ、地域の方々と十分に対話を重ねながら進めて参ります。

森林・林業・木材産業は、多くの可能性を秘めた成長分野であり、これまで以上に、関係行政機関や林業・木材産業に携わる皆様と連携し、地域の実情に応じた戦略を立て、創意工夫を凝らしながら、林業・木材産業の成長産業化の実現に取り組んで参りたいと考えておりますので、一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後に、九州の森林・林業・木材産業の発展と、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



国民の命・財産を守る

企画調整課

熊本地震の対応と復興



ヘリによる被害状況の把握

2016年4月14日21時26分
マグニチュード6・5の前震、
一日後の未明1時25分にはマグニチュード7・3の本震、加えて頻発する震度5クラスの余震により、熊本の景色は一変してしまいました。



合同現地調査



避難者へ備蓄食料を配布

2016年4月15日に「緊急自然災害対策本部」を設置、熊本県に設置された政府現地災害対策本部に職員を派遣することも、ヘリコプターによる被災状況調査、地上からは熊本県庁、森林総合研究所による合同現地調査を実施し、被害状況の把握と対策を緊急的か

つ強力に行いました。
近隣の署においても、被害の把握や対応を行っており、特に被害が大きかった熊本森林管理署では「くまもと自然休養林」(菊池渓谷)、北向山国有林での被害把握と復興に向けて、局署一体となった対応を行っています。

支援など、国の機関として地震で被災した人たちに少しでも手助けとなるような支援を行いました。

さらに、被災した市町村への支援として罹災証明の手続きの



合志市での罹災証明手続きの支援



局会議室等を避難所として提供

局の避難所へは、多くの関係者から、支援物資を送っていた方々からお礼申し上げます。

地震発生から約8ヶ月が経過し、倒壊した建物の整理や被害に遭つた方々の生活が再建へと向かいつつあります。

九州森林管理局は、熊本地震で発生した国有林野の山腹崩壊や地すべりなどの林地荒廃、林道施設の法面・路肩の崩壊など、被災復旧に取り組むとともに、被災した民有林の治山施設についても、非常災害の指定に関する政令が公布・施行されたことに伴い、熊本県知事からの要請を受けて、阿蘇市・南阿蘇村17地区で直轄施行（国が代行する工事）の実施を行うなど、「熊本地震」からの復興・復旧に向けて全力で取り組んでまいります。



南阿蘇村の特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業箇所

「強さ」と「しなやかさ」

九州は、多くの活火山を有し、また台風の進路となっていること、今回の熊本地震など、様々な災害が多発しています。

昨年9月には台風16号による猛烈な風雨により、鹿児島県大隅半島及び薩摩半島の森林に山腹崩壊や風倒木などの被害が発生しました。



大雨による林道の被害



猛烈な風による森林の被害

九州森林管理局では、鹿児島県と合同で、ヘリコプターによる上空からの調査を実施し、早期の被害の把握を行い、地上から森林被害に至った原因と流れ出た流木についての調査を行っています。

被害があった箇所については、復旧の工事や風倒木などを整理し、森林の持つ公益的機能が發揮出来るよう、再度森林の再生を行うことにしています。



流木調査の状況

九州森林管理局は、過去の災害から得られた教訓を踏まえ、海岸防災林の整備（※1）や事前防災・減災に向けた治山対策（※2）などの推進を行い、人の命の保護を最大限図ること、国民の財産や公共施設に係る被害を最小化し迅速な復旧・復興を基本目標として、「強さ」と

「しなやかさ」を持つ安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靭化」（※3）を推進していきます。

※1 「海岸防災林の整備」
津波に対する被害軽減効果を考慮した海岸防災林の整備や、既存の海岸防災林を海岸侵食や病虫害などから保全するための取り組み

※2 「事前防災・減災に向けた治山対策等の推進」
集中豪雨・地震等に起因する激甚な山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、荒廃山地の復旧整備や、予防治山対策の実施

※3 「国土強靭化」
私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。

国土強靭化の基本目標

- ・国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ・国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ・迅速な復旧復興

（文責）課長補佐 岩下哲博

シカ被害対策協定を2(支)署で締結

【大分西部森林管理署】減少する兆しの無いシカ食害は、高標高地へと垂直方向へ拡大しています。

このような自然条件の厳しい環境下では、一度失われた生態系の復元は容易でないことから、特に早期の対策が重要です。

当署では、「くくり罠」による捕獲を進めてきましたが、年間を通じて登山や森林浴を目的に、多くの人が訪れる自然公園などでは、入林者への配慮などから捕獲の方法にも制約があり、対策が進まない状況にあります。

そこで、昨年から県・市・猟友会と合同で、阿蘇くじゅう国立公園指定地にある、別府市の国有林2箇所に「囲い罠」を設置し、猟友会に捕獲を依頼しており、少ないながら昨年は2頭を捕獲することが出来ました。

そして、2年目を迎えた今度は、くくり罠による捕獲も実施することとなり、この度、別府市、猟友会と当署の3者で、シカ被害対策協定を取り交わしました。

今後も被害の現状説明を行い、地域の理解と協力を得ながら、

情報交換や技術の提供を行い、地域と一緒にシカ被害対策を講じていくこととしています。

そして、一頭でも多く捕獲できるよう更に対策を講じていきたいと考えています。



2箇所に設置した「囲い罠」

【宮崎森林管理署都城支署】11月22日、えびの市役所において、都城支署、えびの市、えびの市鳥獣被害対策実施隊の関係者が出席し、シカ被害対策協定を締結しました。



協定を締結した3者

共同で「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を策定し、ニホンジカの現在の生息個体数を10年後に半減する目標を立てたことや、協定に基づく捕獲の円滑化、新たな捕獲技術の提供・普及など国際的にも注目されるシカ被害有林でのシカ被害対策の取り組みについて挨拶がありました。

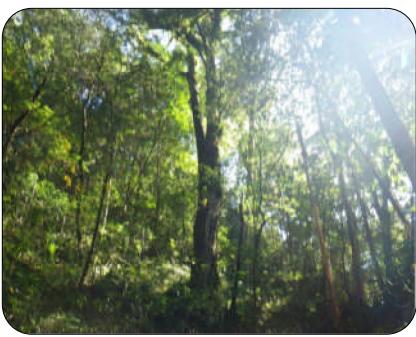
また、村岡隆明えびの市長からは、「えびの市は典型的な中間地であり、基幹産業も農業であるため、早くからシカ被害が報告されてきた。この新たな約束事に大変期待している」と挨拶がありました。

調印式後に、シカの食性や生息の動向などについて意見交換を行い、3者が連携した新たなシカ被害対策がスタートしました。

多様な森林生態系を育む国有林野

計画課

多様な林相を示す国有林野



林木遺伝資源保存林

国有林野は、我が国の国土の2割、森林面積の3割を占め、その多くが奥地脊梁山地や水源地域に分布し、人工林や原生的な天然林等の多様な森林生態系を有しています。

九州森林管理局が管理經營する国有林野は、九州・沖縄の8県に所在する森林の約2割に相当し、九州中央山地の脊梁地帯を中心に、北は長崎県の対馬から南は沖縄県の西表島まで、南北約1200キロに及び、カシ、シイ、タブなどの照葉樹林のかた、冷温帶のブナ林や亜熱帶のマングローブ林など、多様な林

生物多様性の保全をはじめ、森林の有する公益的機能を高度に發揮させるためには、長伐期化、複層林化、小面積・モザイク的配置、針広混交林化など立地条件に応じた施業を実施することにより、様々な生育段階や樹種から構成される多様な森林へ誘導することが重要です。

九州森林管理局では、将来、民有林へのモデル提示や技術移転を行うことも念頭に置きつつ、複層林化など多様な森林整備に先導的に取り組んでいます。

昨年は、森林総合研究所九州支所の協力も得ながら、宮崎森林管理署管内の国有林において、天然力を活用した森林づくりに関する現地検討会を開催しました。

九州森林管理局では、このような多様な林相を示す国有林野が育んでいる多様な森林生態系を適切に保護・管理することにより、生物多様性の保全を図っています。



森林生物遺伝資源保存林

本年も、関係行政機関や研究機関などと連携を図りながら、天然更新に関する技術的知見の整理・体系化を進め、2019年度までに九州森林管理局独自のマニュアルを整備することとしています。

また、マニュアルの整備と並行して、技術セミナーの開催や天然更新状況の調査などを通じ、職員の技術力向上にも取り組むこととしています。

九州森林管理局においても、昨年から、森林生態系や個体群の持続性に着目した分かりやすく効果的な保護林区分の導入、簡素で効率的な管理体制の再構築、森林生態系を復元する考え方の導入など、新たな保護林制度の内容に沿って管内の保護林の再編に取り組んでいます。

保護林の再編に当たっては、9人の有識者からなる保護林管

保護、生物遺伝資源の保存などを目的に、九州森林管理局管内には99箇所、約7万㌶が設定されています。

前回の保護林制度の改正（89年）から四半世紀が経過し、この間、生物多様性保全に関する科学的知見や保護地域の管理手法が進歩するなど保護林制度をめぐる状況が大きく変化したため、一昨年に保護林制度が改正されました。

西表島森林生態系保護地域の拡充



イリオモテヤマネコ



霧島山森林生物遺伝資源保存林

保護林制度は、森林の保護制度として、史跡名勝天然記念物法（1919年）や国立公園法（31年）に先駆け、15年に発足した。

国有林野独自の制度であり、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、貴重な動植物の

理委員会を新たに設置し、それぞ専門の立場から議論いただいています。

次回、2月に開催予定の委員会では、各保護林の新区分への移行案及び保護林管理方針書案について、承認いただくことを目指しています。

西表島には日本最大規模のマングローブ林や亜熱帶性の広葉樹林などで構成される森林が広がり、イリオモテヤマネコをはじめとする貴重な野生動植物が生育・生息しています。

九州森林管理局では、昨年、保護林である「西表島森林生態系保護地域」に隣接する人工林のうち天然林へ移行しつつある地域を森林生態系保護地域に加え、世界自然遺産登録に必要な

保護担保措置の強化を図りました。

昨年の11月末に「奄美大島、徳之島、沖縄本島北部及び西表島世界自然遺産候補地」の推薦書暫定版がユネスコ世界遺産センターに提出されました。

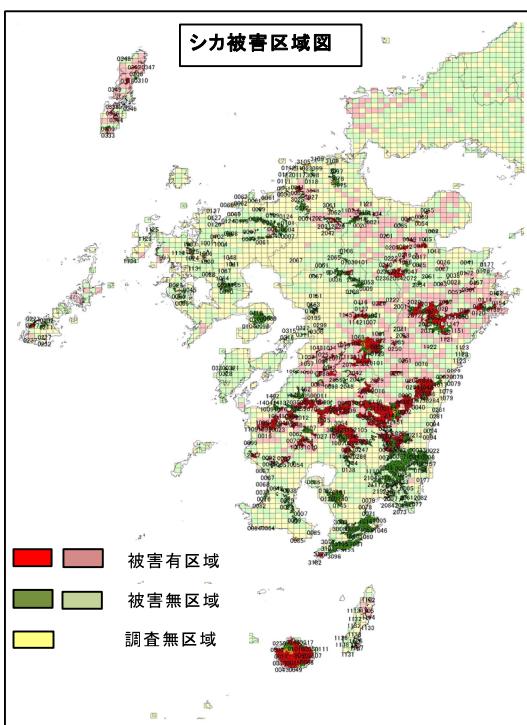
推薦区域には約3万haの国有林野が含まれており、九州森林管理局では世界自然遺産登録に向け、引き続き関係機関と連携・協力することとしています。

鳥獣害防止森林区域の指定

近年、造林木をシカ等が食べたり傷つけたりする被害が急増しています。このまま放置すれば、樹木の枯死や下層植生の消失による裸地化が進行し、公益

的機能の発揮に深刻な悪影響が生じます。このため、対策を行うべき区域を「鳥獣害防止森林区域」に指定し、そこで重点的に鳥獣害対策が行えるよう、昨年、森林管理経営する国有林野の約54%を「鳥獣害防止森林区域」に指定することとし、昨年、「国有林の地域別の森林計画」を一斉に変更しました。

今後は、同じく「鳥獣害防止森林区域」に指定された近隣の民有林とも連携を図りながら、シカなどによる被害から効果的に造林木を守る取り組みを進めています。



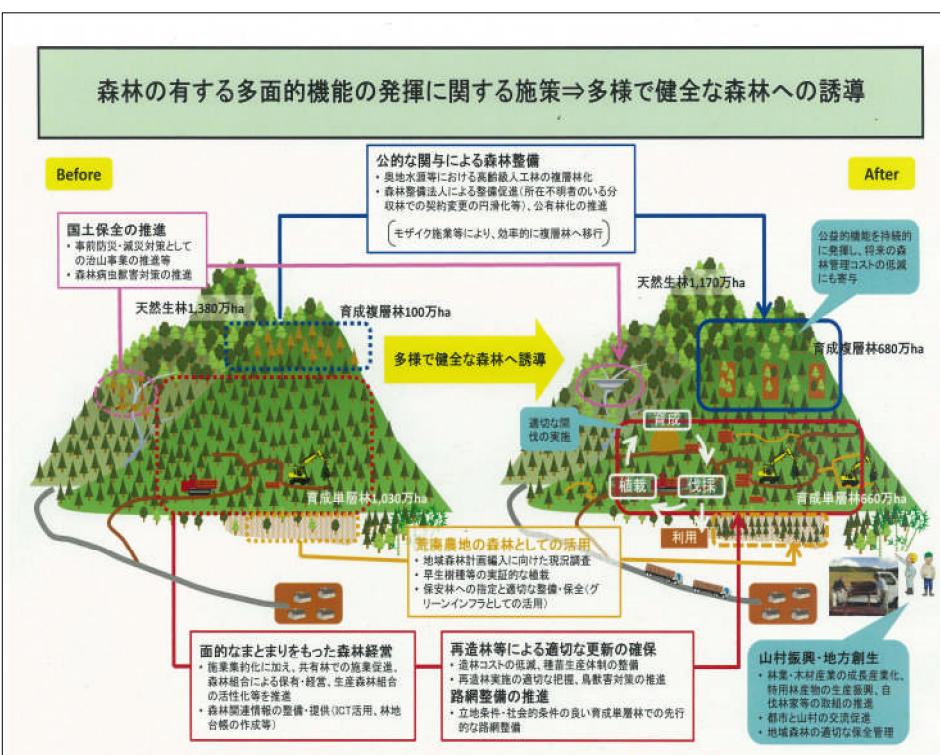
「森林・林業基本計画」 2016年5月24日閣議決定される

【ポイント】

- 資源の循環利用による林業の成長産業化
- 木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出

また、これらの取り組みなどを通じて、地域創生の寄与のかか、地球温暖化防止や生物多様性の保全の取り組みを推進していきます。

【大分西部森林管理署】このほど、日田市内の幼稚園にこの時期恒例行事となつたツリー用のモミの木を提供しました。



飾り付けをする園児たち

ツリー用のモミの木を提供

この交流が始まつた経緒はほつきりしませんが、昭和40年代からとも聞いています。子供たちの姿を見て、今年も「本物に触れさせたい」との園の要望に応えられたことで、将来園児達の胸に楽しい思い出の一ページとなってくれることを願っています。

地域の実態に合わせたシカ対策

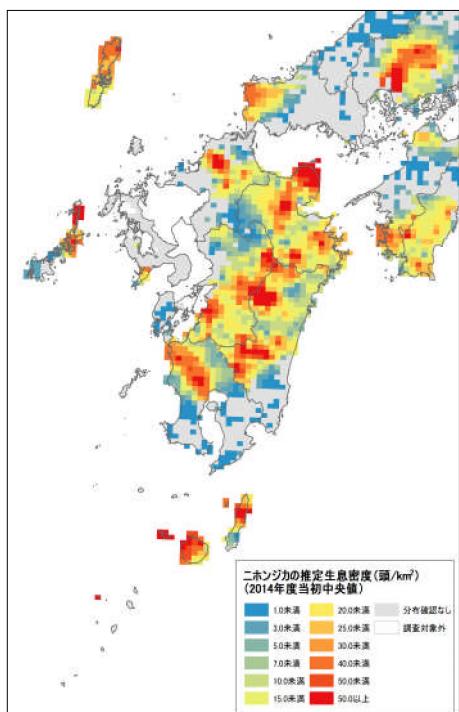
シカ被害の状況等について

保全課

環境省の推計によれば、全国のニホンジカ（シカ）の生息域は、1978年から2014年の36年間で約2・5倍に拡大し、生息数は、北海道を除く本州以南で約305万頭（13年度末現在）、九州では約43万頭（12年度末現在）となっており、ほとんどの都府県で増加しています（北海道は約54万頭）。

このような生息域の拡大などを背景として、シカによる農林業被害が深刻化しています。

森林関係では、植栽された苗木が食害を受け枯死したり、成



ニホンジカの密度分布図（九州地方） 2014当初：中央値

（北海道は約54万頭）。

このような生息域の拡大などを背景として、シカによる農林業被害が深刻化しています。

森林関係では、植栽された苗木が食害を受け枯死したり、成

避植物のみとなつたり、希少種の生育地が減少するなど、生物多様性の保全に影響が生じています。

また、食害による森林の裸地化などにより、土砂流失などの危険性が高まるなど国土保全の観点からも大きな問題となつて

たり、中・上層木が枯死するなどの被害も発生しています。シカ被害により、屋久島のよ

木については剥皮により、木材としての価値が著しく低下するといった被害が発生しているほか、食害などによる林内の低木・

あります。

このため、13年12月、環境省と農林水産省は共同で、「抜本

的な鳥獣捕獲強化対策」を策定し、生態系や農林水産業などに深刻な影響を及ぼしているシカイノシシの個体数を13年度から23年度までの10年間で半減させることを目指すこととしていま

す。

またこの目標達成に向いて鳥獣保護法が一部改正され、目的に鳥獣の管理を図ることが加わり、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律と改められ15年5月に施行されまし

シカ被害対策について

また、食害による森林の裸地化などにより、土砂流失などの危険性が高まるなど国土保全の観点からも大きな問題となつて

シカ被害対策について
九州森林管理局では、シカ被
害対策を重点課題と位置づけ、

地域と連携した地域の実態に合わせたシカ被害対策の取り組みを推進しておりますので、その中からいくつか紹介します。

09年度から、シカ被害の著しい地域（九州中央山地、屋久島）において、被害状況や生息状況をモニタリングするとともに、シカの生息密度や生息環境による行動状況調査、効果的・効率

シカ被害対策について

行動型	生息環境
①森林定住型	森林内の平坦地を餌場・休憩場所にする
②森林内移動型	尾根や林道、作業道を利用
③森林・農地移動型	夜間に農地や牧草地を利用
④農地周辺利用型	森林を休憩場所、農地を餌場に利用

GPSテレメトリー調査によるシカの行動パターン

②新たな捕獲技術の実証・導入

- 巾着式あみはこわな
- 森林技術・支援センターにおいて、新たな捕獲道具である「巾着式あみはこわな」を12年程度に開発し、その普及に取り組んでいます。

このわなは、シカが入るとバネ仕掛けで入口が巾着状に閉まり、同時に網が落ちてシカの動きを制御する仕組みで、従来の鋼鉄製のはこわなより軽く（重量5キロ）、安価（シカ防護ネットを再利用すれば約5千円）で、設置が容易という特徴をもっています。

PS発信器がついた首輪を取り付けて、シカの行動状況などを把握するGPSトレーメトリーモードを行っています。

シカ被害対策の推進用パンフレット

国民生活の安全・安心の確保に向けた治山事業の取組

治山事業の取組

近年、台風等に伴う集中豪雨やゲリラ豪雨等の異常気象が増加しています。

さらには、管内では、4月の「平成28年熊本地震」や10月の阿蘇山中岳の爆発的噴火が発生するなど、地震や火山噴火活動が活発化し、自然の猛威は増すばかりです。



熊本地震被害（熊本署：大津町）

による山地災害などの防止・軽減を目的に、荒廃山地などの復旧整備や海岸防災林の整備などを計画的に実施しているところです。



台風16号被害（大隅署：鹿屋市）

2016の重点的な取組

三國志

- ①「緑の国土強靭化」の推進
（国有林の治山対策）

○九州各地で発生した山地災害による荒廃山地の早期復旧を図り、地域住民の生命や財産を守るために、管内の森林管理（支）署において、荒廃山地の復旧整備を計画的に実施しています。

○津波等の減衰効果を發揮する海岸防災林の整備方策を検討する



都城支署·荒襲治川工事



熊本署・猫岳地区



鹿兒島署・桜島地区民直事業

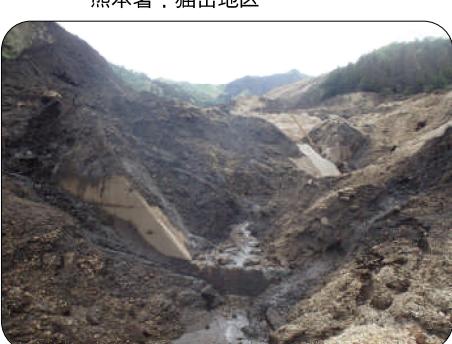
（今後も、地域住民の安全・安心を確保するため、事業を推進してまいります。）

○民有林と国有林が接する流域（猫岳、鞍嶽及び由布岳地区）では林地荒廢箇所の復旧整備あたって、事業の効率化と治山施設の効果をより高度に發揮できるよう、熊本署（猫岳、鞍嶽）と大分署（由布岳）が関係する地方公共団体と連携し民国一体となつた重点的かつ総合的な治山対策を実施する「特定流域総合治山対策」に取り組んでいます。

で、国有林野における被災箇所の復旧に取り組むとともに、県・市町村と連携して、被災地の森林・林業の再生に向けた取り組みに貢献しています。

**Ⅱ被災地の森林・林業の再生に
向けた取組への貢献**

昨年4月14日、16日に発生した「平成28年熊本地震」において、山腹崩壊や地すべり等の林野関係の被害が多數発生しました。



川星内村蘇阿南・被害設施山治

Ⅱ 被災地の森林・林業の再生に 向けた取組への貢献

昨年4月14日、16日に発生し

長宛てに提出されました。

この要請を受け、阿蘇市、南

阿蘇村の17地区において「特定

民有林直轄治山施設災害復旧等

事業」を実施することとしてい

ます。早期復旧に向けて、熊本

県と連携し取り組んでいます。

②民国連携による復旧・復興

○熊本地震による被害が大きかつた阿蘇地域において、本震発生直後に、森林総合研究所、林野

省、熊本県と合同による林地被

害調査を実施するとともに、熊

本県の要請を受けて、熊本県が

管理する治山施設の被害状況に

ついて、局治山課職員を派遣し

て調査を行うなどの技術的支援

を実施しました。

○地震、豪雨、台風などにより大規模な山地災害などが発生した場合には、林地の被害状況を早急に把握するため、ヘリコプターによる上空からの調査を、専門家、関係地方公共団体など



民有林被害調査：阿蘇市狩尾



ヘリによる被害調査：大隅署

災害に強い山作りに向けて

と合同で実施し、応急的な対応策の検討や早期の復旧計画が作成できるよう努めています。

○熊本地震により国有林内で被害が大きかった、熊本県菊池市の「菊池渓谷」（県道45号の上部）については、早急に復旧工事に着手するとともに、熊本県の観光名所としての知名度も高いことから、関係機関との調整

を図り、地元菊池市へ情報を提

供しながら事業を進めています。

九州森林管理局では、このよ

うな災害から国民の生命・財産

を守るとともに、森林の持つ公

益的機能を十分に発揮させるた

め災害に強い山作りに取り組ん

でいくこととしています。

また、事業を進めるにあたっ

ては、木材の利用推進及び生物

多様性にも配慮しつつ、地域住

民の安全・安心の確保を最優先

も大きくなっていくことが予想

されます。その一方では、全国

各地で発生している地震や火山

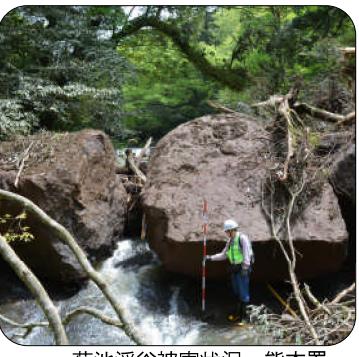
活動の活発化などによる自然災

害への対応も必要となります。

（文責：課長補佐 一 口哲美）



溪流内復旧状況



菊池渓谷被害状況：熊本署

フォレスター等情報・意見交換合同会議を開催

【熊本南部森林管理署】12月26日、当署会議室において「球磨

地域振興局・熊本南部森林管理

署フォレスター等情報・意見交

換合同会議」を開きました。

この会議は、球磨川流域の民有行政を担当している、熊本県球磨地域振興局職員7人のフォ

レスターと、同流域の国有林を

管理経営している当署職員6人

のフォレスターなどとの情報共

有や、各種問題解決に向けた対

策の取り組みを双方の立場から

意見交換を行う場として設定し

たもので、今回初めて開いたも

のです。

会議の冒頭、熊本南部森林管理署濱田秀一郎署長より「民国のフォレスターなどによる情報交換、民国双方の問題解決に向けた取組状況及び課題に対する意見交換などによる情報の共有

などに取り組んで参りたい」と

のあいさつがありました。

また、球磨地域振興局平生信

男森林保全課長からは「外国並みのフォレスターを目指し、情報交換により地域振興が図られるよう取り組みたい」とのあい



活発な意見交換が行われた合同会議

会議では、双方からの情報提供が7項目あり、市町村森林整備計画策定に向けた取り組みやシカ被害対策、風倒木処理の合意形成に係る取り組み、また、「五木地域の林业の成長産業化に向けた取組」の検討内容の報告では、中間土場や路網作設について意見交換が行われました。さらに、新たな取り組みとして「県産材を使用したJR新型列車の内装材に使用する取組」などの情報提供もあり、設定した時間内では足りない状況となるなど、活発な意見交換が行われました。

この会議により球磨地域の課題等が改めて共有でき、フォレスターの役割的重要性が認識された会議となりました。

屋久島の現状と方向性

～森林生態系の適切な保全・管理に向けて～

屋久島森林生態系保全センター

屋久島の抱える問題



屋久島の森林植生

屋久島は、巨大な屋久杉の天然林の景観、植生の垂直分布などの島嶼生態系が本来の姿で維持されていることが評価され、1993年に白神山地と共に日本で初めて世界自然遺産に登録されました。

それ以降、屋久島は観光客や登山者の増加に伴う奥地山岳部への負荷、アブラガリなどの外

本で初めて世界自然遺産に登録されました。屋久島は観光客や登山者の増加に伴う奥地山岳部への負荷、アブラガリなどの外

来種、ヤクシカの植生採食による森林生態系への影響など、世界遺産の評価基準である顕著な普遍的価値を損なう多くの問題を抱えています。

当センターの取組

森林生態系を保全・保護するため、屋久島を東部・西部・南部・北部・中央山岳部に分け森林生態系モニタリング調査を1996年から行っています。

各調査地にお

いて、ヤクシカの採食により嗜好植物が減少し、忌避植物が優占種になっている

という調査結果が報告されています。

当センターが実施した調査や屋久島森林管理署の防除試験の結果から、現在駆除指針の取りまとめを行い防除に取り組んでいます。



シカによる萌芽採食



シカの食害を受けた林内

今後の対応と方向性

チハギ・キダチチョウセニアサガオの5樹種について、分布の現状把握を行い対応策を講じることとしています。

ヤクシカ、山岳部の利用のあり方など森林生態系の保全・保護のための課題について、世界遺産地域科学委員会などの助言を基に関係機関が連携・協働して各種対策が進められます。

また、外来種対策のうちアブラガリについては、詳細な分布調査を開花期にドローンで行い防除を適切かつ効果的に進める



世界遺産地域科学委員会の模様

世界自然遺産地域として



キダチチョウセニアサガオ

世界自然遺産地域としての顕著で普遍的な価値を維持していくためには、関係機関などが連携・協働し森林生態系の保全・管理を進めることが求められています。

森林生態系保全センターでは、森林生態系モニタリング調査、有害捕獲・植生保護柵設置などのヤクシカ対策、外来種対策などの取り組みを今後効果的かつ継続的に進めていきます。

(文責)II所長 山下義治)